

(別記)

令和5年度小松市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市農業は水田が耕地の大部分を占めているため、水稲が水田農業の基幹となっている。そこで、美味しくて外観の良い米づくりを目指した「うまい・きれい 小松米づくり運動」を展開し、良質米生産の一層の推進を図る。また、品質の向上も見込まれる直播栽培等の省力化技術に積極的に取り組むとともに、減化学農薬減化学肥料栽培や有機栽培も推進、加えて環境保全型農業を推進するため、未利用有機資源を活用した土づくり等、資源リサイクルを基本とした持続性の高い農業生産も推進していく。

なお、計画流通を基本としながら、地産地消にも積極的に取り組むものとし、消費者を中心とした安全・安心志向を踏まえ、トレーサビリティシステムに対応した栽培履歴記帳の取組等を実施する。

これまでも、生産調整に際し、多く見受けられた土地利用型作物である麦・大豆・ソバの作付けについては、今後も実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を育成していく。

これらを実現するために必要な措置として、ほ場整備の実施や、客土、用排水等の整備等水田農業の振興に必要な基盤の条件整備を推進し、併せて農業水利施設等、土地改良施設管理の省力化を図るための管理体制の強化と、施設の適切な整備を行う

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

北陸一の生産量を誇るトマトを向本折地区で栽培することをはじめ、ねぎは牧・みゆき地区、丸いもは、板津地区、だいこんは今江・矢田野地区など、各地区において、適した作物を奨励し、作付け拡大を図る。

○ 新たな市場・需要の開拓

令和3年4月に開校されたJA小松市新規就農センターにより、新規農業者（主にトマト農家）を育成し、農業者を増やすことにより、高収益作物の作付面積の拡大を図る。また、同年5月に完成した野菜総合集出荷場（トマト・にんじん・きゅうり等）の活用により、効率的に高品質な野菜を関西圏中心に出荷する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

後継者不足や農業者の高齢化が進む中、担い手に農地が集積されている。そのような背景のもと、当市においては大規模経営体が耕作しやすい水稲作付により、現在の水田のまま維持していくことを基本とする。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水稲に代わる転作作物として、麦・大豆の作付が定着している。さらなる水田の高度利用を推進し、麦・大豆の作付拡大を目指す。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

毎年、6月に行われる転作現地確認の結果をもとに、畑作物のみを生産し続けている水田については、地域の実情に合わせて、畑地化も視野に入れて検討を行うとともに、地域のほ場条件に合った作物を選択し、ブロックローテーションによる計画的な作付を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

土地基盤整備と農地流動化を進めながら、直播、無人ヘリコプター防除等省力化技術を取り込んだ低コスト稲作経営を目指す。「うまい・きれい 小松米づくり運動」の推進を基本に、市場動向に対応した高品質良食味米の生産と小松米地位向上を図る。

計画流通を基本としながら、減化学農薬、減化学肥料米や、地域特性を活かした特色ある米の生産と有機栽培米などの小松ブランドを確立する。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、優先的に作付を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

備蓄米、加工用米、その他新規需要米の需給動向を踏まえて、作付の段階的な拡大を目指す。

イ 米粉用米

全国的に需要は頭打ちで、作付面積も横ばいの状況にあるが、今後、米粉製品の消費拡大と合わせて作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため作付を進める。

エ WCS用稲

該当なし

オ 加工用米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため優先的に作付を進める。さらに水田のフル活用を促進し、二毛作作付の振興を図る。

また、安定的な需給体制を構築するため、複数年契約を推進する。

(4) 麦、大豆

食料・農業・農村基本計画における戦略作物でもあることから、意欲と能力のある担い手による栽培面積の拡大を図り、更なる低コスト・省力化に努める。また、いしかわGAPの取組みや極め細やかな営農指導により、収量向上を図る。大豆については、300A技術を推進する。さらに水田のフル活用を促進し、二毛作作付の振興を図る。

また、共同利用乾燥調製施設の利用と栽培基準の遵守により実需に対応した品質の向上を図るとともに、更に、水田の高度利用を推進するため「大麦+大豆」の輪作体系の確立を目指す。

(5) そば

実需者の求める品質や量に見合った生産を図りつつ、本作化を促進し、持続的に優れた産地を育成していく。さらに水田のフル活用を促進し、二毛作作付の振興を図る。

(6) 地力増進作物

主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付や野菜等の高収益作物の作付が増加している。そのため、栽培体系に地力増進を導入することにより、土づくりの取組を行い、畑作物の単収増加を図る。

(7) 高収益作物

① まるいも

「加賀丸いも」ブランドとして、板津地区を中心として作付面積の拡大、単収及び品質の向上に努めており、地産地消の推進による消費拡大に加え、加工品の商品開発にも努め、市の特産品として生産振興を図る。

② いぐさ

本市伝統の特産物としてのいぐさ栽培は、機械化一貫体系の確立により労働力の軽減に努めてきたが、更に優良品種の導入に取り組むことにより、担い手による高品質な「小松表」の生産振興を図る。

③ ねぎ

本市の特産物の1つであり、既存産地（牧地区）の外延的拡大に努める。減化学農薬減化学肥料栽培による環境にやさしい栽培法を確立するとともに予冷施設による計画出荷を進め、販路拡大による安定的な生産を図る。

④ にんじん

冬にんじんは国の指定産地となっており、今後は多条播種の無間引き・無培土栽培による省力機械体系を確立・普及させることで1戸あたり1ha以上の作付けを推奨し、生産振興を図る。また、にんじんジャム等の加工を推進し、直売所等の安定的な販路の確保に努める。

⑤ かぼちゃ

本市では、作付面積は少ないものの、市場からの要望の高い品目であり、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、市町、JA等関係団体と連携して生産の拡大を図る。

⑥ だいこん

畑作物の輪作品目として重要であり、今後も認定農業者（水稻+露地野菜）を中心に、にんじんなどの他作物との合理的な輪作体系により、高品質生産に努め生産振興を図る。

⑦ その他

その他の作物についても、地域の特色や実情に合わせた生産を行い、JA等の直売所で販売することにより、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、生産の拡大を図る。